

四半期報告書

(第15期第3四半期)

自 平成26年9月1日

至 平成26年11月30日

いちごグループホールディングス株式会社

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 6 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 6 |
| (4) ライツプランの内容 | 6 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 6 |
| (6) 大株主の状況 | 6 |
| (7) 議決権の状況 | 7 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 7 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 9 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| 四半期連結損益計算書 | 11 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 13 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 15 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 27 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）
【会社名】	いちごグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Ichigo Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 岩崎 謙治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3502-4800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 南川 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3502-4906
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 南川 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年11月30日	自平成26年3月1日 至平成26年11月30日	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	28,685 (8,098)	14,748 (4,869)	35,101
経常利益 (百万円)	3,051	3,888	3,597
四半期(当期)純利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	3,695 (939)	3,564 (1,073)	4,526
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,596	4,566	4,518
純資産額 (百万円)	34,320	55,098	50,842
総資産額 (百万円)	96,650	161,961	114,944
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (第3四半期連結会計期間) (円)	8.22 (2.09)	7.16 (2.16)	9.83
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (第3四半期連結会計期間) (円)	8.10 (2.05)	7.10 (2.14)	9.71
自己資本比率 (%)	33.2	32.4	42.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,221	△29,831	1,254
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△7,323	△10,030	△8,610
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,699	34,100	24,682
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,403	18,687	24,581

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

4. 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）は、J-REIT（いちごリート 証券コード8975）の運用をはじめとした総合不動産サービス事業と、メガソーラー等のクリーンエネルギー事業を展開する企業集団であります。

当社は、これらの事業を行う連結子会社を統括する持株会社として、グループ経営戦略、経営資源の最適配分、経営及び投資管理、財務、業務受託及びいちごブランド戦略の推進等を行う役割を担っており、株主価値の最大化を図っております。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容及び主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

アセットマネジメント、クリーンエネルギー及びその他につきましては、主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

不動産賃貸及び不動産再生につきましては、平成26年4月8日付で当社100%出資により、いちご不動産サービス福岡株式会社（連結子会社）を設立いたしました。当該セグメントにおける事業内容の変更はありません。

なお、平成26年11月末時点における当社グループの主要な連結子会社の状況を図示すると以下のとおりであります。

	総合不動産サービス			クリーンエネルギー	その他
	アセットマネジメント	不動産賃貸	不動産再生		
いちご不動産投資顧問 （連結子会社）	○	○	○		
いちご地所 （連結子会社）	○	○	○		
いちごECOエナジー （連結子会社）				○	
いちごマルシェ （連結子会社）	○	○			
神宮交シティ （連結子会社）	○	○			
タカラビルメン （連結子会社）	○				
いちごグローバルキャピタル （連結子会社）					○
いちご不動産サービス福岡 （連結子会社）		○	○		

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費などに弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が継続しております。先行きにつきましても、当面弱さが残るものの、雇用・所得環境が改善していく中で次第に持ち直していくことが期待されております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、良好な資金調達環境を背景に、物件取得意欲は引き続き強く、J-REITに加え事業会社や私募ファンド投資家による大規模な不動産売買取引も活発化しております。また、東京都心におけるオフィスビルの平均空室率は引き続き低下傾向であり、空室率の低下に合わせて、平均月額賃料につきましても小幅な上昇が続いております。

クリーンエネルギーにおきましては、電気事業者による全量固定価格買取制度開始以降、太陽光発電について、住宅用に加え、遊休地を活用したメガソーラーや工場の屋根等を活用した設備など非住宅用の設備設置が大幅に普及し、電力小売自由化も進むなかで新規事業者の参入も増加しております。

またそのなかで、経済産業省より事業の認定を受けて買取枠を確保後、買取枠を転売するためなどの理由で事業を開始しない事業者が多く発生した事を背景に、送電容量を超えて多くの業者が太陽光発電に参入したことで、経済産業省により固定価格買取制度の運用の抜本的な見直しが検討され、今後新たに申請される発電所等においては、先行きの不透明感に対する懸念が危惧され、実際に事業化出来る発電事業者の選別が加速するものと考えられます。

当社グループでは、こうした環境下において、いちごリートの成長をサポートするためのリートブリッジ案件、バリューアップ案件及び長期保有型案件への積極的な投資や、クリーンエネルギー（太陽光発電等）事業への成長投資と事業化を予定どおり行い、安定収益を拡大しております。また、合わせてバリューアップ案件の譲渡やいちごリートの成長戦略に基づく「戦略的な資産の組換え」に際しての物件供給を行うなど、中期経営計画「Shift Up 2016」の完全実現に向け、以下の事項を実施してまいりました。

- ・ 成長投資の拡大（いちごリートブリッジ案件、バリューアップ案件、長期保有型案件等）
- ・ クリーンエネルギー（太陽光発電等）事業の規模拡大及び事業化の進展
- ・ いちごリートの成長加速への全面的なサポートによる安定収益の拡大
- ・ 運用資産の環境対応、耐震性、機能性の向上等バリューアップの推進
- ・ 徹底した現場主義の実現による高水準の物件管理サービス提供、リーシング強化
- ・ 調達期間の長期化、金利の低減等借入条件の改善
- ・ メガバンクとの取引拡大、新規取引行開拓等戦略的バンクフォーメーションの推進
- ・ 資産の売却による資金回収及び売却益の獲得
- ・ いちごブランディングの積極的な推進
- ・ 東京証券取引所第一部への市場変更に向けたプロジェクトの推進

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高14,748百万円（前年同四半期比48.6%減）、営業利益4,506百万円（同40.8%増）、経常利益3,888百万円（同27.4%増）、四半期純利益3,564百万円（同3.6%減）となりました。

なお、当第3四半期において、前述いちごリートの戦略的な資産の組換えに際し、スポンサーサポートとして、いちごリートに対し全7物件の物件供給を実行するとともに、いちごリートの保有しているレジデンス15物件を取得することを決定したことにより、第4四半期において、当該物件の譲渡及び取得に係る売上高約211億円、売上総利益約21億円の計上を予定しております。

また、当第3四半期連結累計期間の業績においても、前年同四半期に比して販売用不動産売却に伴う売上高は減少したものの、利益率の高い案件の売却に伴い売却益は増加し、さらに積極的な新規投資による賃貸収入が増加したため、営業利益及び経常利益は増益となっております。四半期純利益につきましては、前年同四半期において売買利益受領益及び投資有価証券売却益等の特別利益を計上したことにより、前年同四半期に比して減少しております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

①アセットマネジメント

当該セグメントの業績につきましては、前年同四半期に比して、施設管理受託収入等が増加した一方、運用する私募ファンドの保有不動産の売却等に伴う一過性のフィー収入が減少したことにより、セグメントの売上高は3,602百万円(前年同四半期比10.8%減)、セグメント利益は181百万円(同81.9%減)となりました。

②不動産賃貸

当該セグメントの業績につきましては、前年同四半期に比して、販売用不動産の売却額が減少したものの、長期保有を目的とした案件やリートブリッジを目的とした案件への積極的な投資を実施したことによる賃貸収入の拡大により、セグメントの売上高は3,658百万円(前年同四半期比12.2%増)、セグメント利益は2,006百万円(同111.0%増)となりました。

③不動産再生

当該セグメントの業績につきましては、前年同四半期に比して、販売用不動産の売却額が減少したことから、当該セグメントの売上高は7,652百万円(前年同四半期比64.3%減)となりましたが、一方で大きなバリューアップによる利益率の高い案件の売却に伴い売却益は増加し、かつ、バリューアップが見込める案件への積極的な投資を実施し、賃料収入を着実に獲得したことにより、セグメント利益は2,768百万円(同69.0%増)となりました。

④クリーンエネルギー

当該セグメントの業績につきましては、前連結会計年度より着手してまいりました太陽光発電において、いちご前橋苗ヶ島ECO発電所、いちご室蘭八丁平ECO発電所、いちご伊予中山町出淵ECO発電所、いちご府中上下町矢野ECO発電所、いちご遠軽清川ECO発電所、いちご湧別芭露ECO発電所、いちご別海川上町ECO発電所、いちご豊頃佐々田町ECO発電所、いちご中標津緑が丘ECO発電所がそれぞれ売電を開始したことにより、当該セグメントの売上高は440百万円(前年同四半期比392.5%増)となりましたが、現在開発中である発電所の先行コストを負担していることにより、セグメント利益は△68百万円(前年同四半期は△188百万円)となりました。

⑤その他

当該セグメントの業績につきましては、前年同四半期に比して営業投資有価証券の売却額が減少したことにより売上高が減少し、当該セグメントの売上高は25百万円(前年同四半期比96.2%減)、セグメント利益は△45百万円(前年同四半期は103百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、18,687百万円となり、前連結会計年度末の24,581百万円と比して5,893百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローとそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は29,831百万円(前年同四半期は3,221百万円の収入)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益3,946百万円、取得等による販売用不動産の増加額36,594百万円、預り保証金の増加額1,853百万円及び営業投資有価証券の減少額1,078百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は10,030百万円(前年同四半期比37.0%増)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出8,319百万円及び新規連結子会社の取得による支出1,349百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において財務活動により得られた資金は34,100百万円(前年同四半期比498.3%増)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入37,362百万円、長期借入金の返済による支出4,241百万円、長期ノンリコースローンの借入れによる収入4,200百万円、長期ノンリコースローンの返済による支出3,058百万円、配当金の支払額542百万円及び短期借入金の純増額262百万円があったことによるものであります。

(3) 財政状態及び経営成績の分析

①財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は161,961百万円となり、前連結会計年度末と比較して47,016百万円増加(前連結会計年度末比40.9%増)いたしました。

これは主に、販売用不動産の増加37,996百万円、有形固定資産の増加13,902百万円に対して、現金及び預金の減少5,893百万円があったことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は106,862百万円となり、前連結会計年度末と比較して42,760百万円増加(前連結会計年度末比66.7%増)いたしました。

これは主に、借入金等の増加39,915百万円及び長期預り保証金の増加2,082百万円があったことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は55,098百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,256百万円増加(前連結会計年度末比8.4%増)いたしました。

これは主に、四半期純利益の計上3,564百万円、剰余金の配当547百万円及びその他有価証券評価差額金の増加790百万円並びに少数株主持分の増加210百万円があったことによるものであります。なお、自己資本比率は32.4%(前連結会計年度末比9.8ポイント減少)となりました。

②経営成績の分析

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における連結売上高は14,748百万円(前年同四半期比48.6%減)となりました。

これは主に、不動産販売収入4,103百万円、不動産賃貸収入6,453百万円、不動産フィー収入1,044百万円、施設管理受託収入1,919百万円があったことによるものであります。

(営業利益)

当第3四半期連結累計期間における営業利益は4,506百万円(前年同四半期比40.8%増)となりました。

これは主に、不動産の販売及び賃貸に係る売上原価5,285百万円、施設管理受託に係る売上原価1,602百万円、販売費及び一般管理費2,949百万円があったことによるものであります。

(営業外損益)

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は161百万円(前年同四半期比20.1%減)となりました。

これは主に、負ののれん償却額67百万円及び受取配当金72百万円があったことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間における営業外費用は779百万円(前年同四半期比123.0%増)となりました。

これは主に、支払利息699百万円があったことによるものであります。

(特別損益)

当第3四半期連結累計期間における特別利益は57百万円(前年同四半期比91.5%減)となりました。

これは、関係会社株式償還差益57百万円があったことによるものであります。

(四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間における四半期純利益につきましては、前年同四半期において売買利益受領益及び投資有価証券売却益等の特別利益を計上したことにより、3,564百万円(前年同四半期比3.6%減)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

上記「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成26年11月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成27年1月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	500,350,200	500,380,200	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	500,350,200	500,380,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出までの間に新株予約権の行使があった場合に発行される株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	834,000	500,350,200	33	26,479	33	10,796

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,757,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 497,755,300	4,977,553	—
単元未満株式	普通株式 3,900	—	—
発行済株式総数	499,516,200	—	—
総株主の議決権	—	4,977,553	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
いちごグループホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号	1,757,000	—	1,757,000	0.35
計	—	1,757,000	—	1,757,000	0.35

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における取締役及び執行役の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,991	19,097
受取手形及び売掛金	451	822
営業貸付金	1,100	2,100
営業投資有価証券	3,583	1,762
販売用不動産	54,084	92,080
繰延税金資産	576	608
その他	1,384	1,788
貸倒引当金	△410	△476
流動資産合計	85,761	117,784
固定資産		
有形固定資産		
土地	12,433	20,798
その他(純額)	8,867	14,404
有形固定資産合計	21,300	35,202
無形固定資産		
のれん	2,221	2,117
借地権	392	392
その他	71	28
無形固定資産合計	2,686	2,538
投資その他の資産		
投資有価証券	4,278	5,203
長期貸付金	13	12
繰延税金資産	222	220
その他	780	1,094
貸倒引当金	△97	△96
投資その他の資産合計	5,196	6,435
固定資産合計	29,183	44,176
資産合計	114,944	161,961

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	132	189
短期借入金	950	1,213
短期ノンリコースローン	-	48
1年内返済予定の長期借入金	3,123	3,759
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	428	1,225
未払法人税等	96	146
繰延税金負債	24	31
賞与引当金	14	222
その他	2,817	3,291
流動負債合計	7,588	10,126
固定負債		
ノンリコース社債	-	100
長期借入金	26,126	58,612
長期ノンリコースローン	24,178	29,764
繰延税金負債	1,213	1,216
長期預り保証金	4,770	6,853
負ののれん	180	112
その他	44	75
固定負債合計	56,513	96,735
負債合計	64,102	106,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,443	26,479
資本剰余金	10,808	10,852
利益剰余金	10,891	14,006
自己株式	△92	△80
株主資本合計	48,050	51,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	400	1,190
繰延ヘッジ損益	-	△19
為替換算調整勘定	9	11
その他の包括利益累計額合計	409	1,183
新株予約権	121	185
少数株主持分	2,261	2,471
純資産合計	50,842	55,098
負債純資産合計	114,944	161,961

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	28,685	14,748
売上原価	22,888	7,292
売上総利益	5,796	7,456
販売費及び一般管理費	2,596	2,949
営業利益	3,199	4,506
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	110	72
負ののれん償却額	67	67
その他	20	16
営業外収益合計	201	161
営業外費用		
支払利息	232	699
株式交付費	81	0
その他	35	78
営業外費用合計	349	779
経常利益	3,051	3,888
特別利益		
投資有価証券売却益	204	-
売買利益受領益	※1 434	-
関係会社株式償還差益	29	57
その他	11	-
特別利益合計	680	57
特別損失		
出資金評価損	7	-
事務所移転費用	24	-
特別損失合計	32	-
税金等調整前四半期純利益	3,699	3,946
法人税、住民税及び事業税	56	324
法人税等調整額	△7	△37
法人税等合計	49	287
少数株主損益調整前四半期純利益	3,650	3,658
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△45	94
四半期純利益	3,695	3,564

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	8,098	4,869
売上原価	6,243	2,523
売上総利益	1,855	2,345
販売費及び一般管理費	899	963
営業利益	956	1,382
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	98	61
負ののれん償却額	22	22
その他	9	5
営業外収益合計	132	91
営業外費用		
支払利息	96	276
株式交付費	81	0
その他	17	22
営業外費用合計	195	300
経常利益	893	1,173
特別利益		
関係会社株式償還差益	0	57
その他	7	-
特別利益合計	7	57
特別損失		
出資金評価損	7	-
事務所移転費用	24	-
特別損失合計	32	-
税金等調整前四半期純利益	868	1,230
法人税、住民税及び事業税	10	131
法人税等調整額	△6	0
法人税等合計	3	131
少数株主損益調整前四半期純利益	865	1,098
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△74	25
四半期純利益	939	1,073

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,650	3,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	919
繰延ヘッジ損益	-	△19
為替換算調整勘定	△124	7
その他の包括利益合計	△54	907
四半期包括利益	3,596	4,566
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,874	4,337
少数株主に係る四半期包括利益	△278	228

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	865	1,098
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	178	624
繰延ヘッジ損益	-	9
為替換算調整勘定	0	14
その他の包括利益合計	179	648
四半期包括利益	1,045	1,746
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,146	1,716
少数株主に係る四半期包括利益	△101	30

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,699	3,946
減価償却費	212	393
株式報酬費用	50	87
のれん償却額	104	104
負ののれん償却額	△67	△67
賞与引当金の増減額 (△は減少)	145	207
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	39	63
受取利息及び受取配当金	△113	△76
支払利息	232	699
投資有価証券売却損益 (△は益)	△204	—
固定資産除売却損益 (△は益)	△7	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△173	△371
営業貸付金の増減額 (△は増加)	218	△1,000
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	1,214	1,078
営業投資有価証券評価損	14	—
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△3,303	△36,594
未収入金の増減額 (△は増加)	△189	50
未払金の増減額 (△は減少)	△163	400
未払費用の増減額 (△は減少)	△124	△273
預り保証金の増減額 (△は減少)	1,123	1,853
その他	695	300
小計	3,404	△29,197
利息及び配当金の受取額	113	76
利息の支払額	△233	△663
法人税等の支払額	△62	△47
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,221	△29,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△325
定期預金の払戻による収入	—	325
投資有価証券の取得による支出	—	△210
投資有価証券の売却による収入	282	—
投資有価証券の償還による収入	2	0
有形固定資産の取得による支出	△5,949	△8,319
有形固定資産の売却による収入	72	—
無形固定資産の取得による支出	△333	△22
出資金の払込による支出	△3	△4
出資金の回収による収入	5	0
差入保証金の差入による支出	△5	△127
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,389	—
新規連結子会社の取得による支出	—	△1,349
貸付金の回収による収入	0	0
その他	△5	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,323	△10,030

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,461	262
短期ノンリコースローンの純増減額 (△は減少)	—	48
長期借入れによる収入	21,583	37,362
長期借入金の返済による支出	△4,170	△4,241
長期ノンリコースローンの借入れによる収入	4,950	4,200
長期ノンリコースローンの返済による支出	△17,853	△3,058
ストックオプションの行使による収入	174	69
配当金の支払額	△445	△542
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,699	34,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	△67
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,632	△5,829
現金及び現金同等物の期首残高	9,512	24,581
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	280
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1,741	△345
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 9,403	※1 18,687

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

いちご不動産サービス福岡株式会社につきましては、第1四半期連結会計期間に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

投資事業組合等11社につきましては、第1四半期連結会計期間に新たに持分を取得したため、連結の範囲に含めております。

投資事業組合等1社につきましては、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日)、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日)及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日)を第1四半期連結会計期間より適用し、連結の範囲に含めております。

投資事業組合等1社につきましては、第1四半期連結会計期間において重要性が減少したため、連結の範囲から除外しております。

投資事業組合等6社につきましては、第2四半期連結会計期間に新たに持分を取得したため、連結の範囲に含めております。

投資事業組合等4社につきましては、当第3四半期連結会計期間に新たに持分を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(連結財務諸表に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日)、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日)及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日)を適用し、投資事業組合等1社を連結子会社としました。

新たに連結子会社となる投資事業組合等1社への会計基準等の適用については、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、適用初年度の期首において投資事業組合等1社に関する資産及び負債の全てを時価により評価しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が97百万円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

※1 売買利益受領益

当社株式を長期保有している主要株主が、平成24年11月8日付当社プレスリリースに記載した仕組み替えに伴う保有全株式の子会社への移管後に、当社株式の一部を売却したところ、形式的に金融商品取引法第164条第1項に定める取引に該当したため、当該売却に係る利益の提供を受けたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
現金及び預金勘定	9,813百万円	19,097百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△409	△410
現金及び現金同等物	9,403	18,687

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月19日 取締役会	普通株式	447	200	平成25年2月28日	平成25年5月27日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月17日 取締役会	普通株式	547	1.10	平成26年2月28日	平成26年5月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 2	四半期 連結損益計 算書計上額 (注) 1
	アセット マネジメ ント	不動産 賃貸	不動産 再生	クリーン エネルギー	その他	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	3,247	3,259	21,421	86	670	28,685	—	28,685
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	789	1	0	3	0	795	△795	—
計	4,037	3,260	21,421	89	671	29,480	△795	28,685
セグメント利益 又は損失(△)	1,003	951	1,638	△188	103	3,508	△308	3,199
セグメント資産	2,988	36,160	43,401	3,500	5,924	91,975	4,674	96,650
その他の項目								
減価償却費	6	168	10	15	—	200	12	212
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2	7,927	—	2,430	0	10,360	3	10,363

(注) 1. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額△308百万円は、セグメント間取引消去額及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額4,674百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)等であります。その他の項目の減価償却費調整額12百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却額であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 2	四半期 連結損益計 算書計上額 (注) 1
	アセット マネジメ ント	不動産 賃貸	不動産 再生	クリーン エネルギー	その他	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	2,974	3,656	7,652	440	25	14,748	—	14,748
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	628	1	0	—	0	630	△630	—
計	3,602	3,658	7,652	440	25	15,379	△630	14,748
セグメント利益 又は損失 (△)	181	2,006	2,768	△68	△45	4,841	△334	4,506
セグメント資産	2,954	51,774	78,766	11,298	6,212	151,006	10,954	161,961
その他の項目								
減価償却費	8	208	49	119	—	386	16	402
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4	2,974	6,684	4,626	—	14,289	13	14,302

(注) 1. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額△334百万円は、セグメント間取引消去額及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額10,954百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）等であります。その他の項目の減価償却費調整額16百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却額であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より、メガソーラー（太陽光発電）事業を初めとするクリーンエネルギーへの投資拡大、いちごリートの成長をサポートするためのブリッジ案件、バリューアップ案件及び長期保有型案件への投資拡大等、収益構造の変化に伴い、報告セグメントを従来の「不動産投資等・運用事業」及び「不動産・施設管理事業」の2区分から、「アセットマネジメント」「不動産賃貸」「不動産再生」「クリーンエネルギー」「その他」の5区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

Ⅲ 前第3四半期連結会計期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 2	四半期 連結損益計 算書計上額 (注) 1
	アセット マネジメ ント	不動産 賃貸	不動産 再生	クリーン エネルギー	その他	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	1,117	699	6,235	42	3	8,098	—	8,098
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	394	0	0	0	0	396	△396	—
計	1,512	700	6,235	42	4	8,495	△396	8,098
セグメント利益 又は損失（△）	419	268	451	△47	△20	1,069	△113	956
セグメント資産	2,988	36,160	43,401	3,500	5,924	91,975	4,674	96,650
その他の項目								
減価償却費	2	64	4	12	—	84	4	88
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	0	2,955	—	1,287	△0	4,244	—	4,244

(注) 1. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額△113百万円は、セグメント間取引消去額及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額4,674百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）等であります。その他の項目の減価償却費調整額4百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

IV 当第3四半期連結会計期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 2	四半期 連結損益計 算書計上額 (注) 1
	アセット マネジメ ント	不動産 賃貸	不動産 再生	クリーン エネルギー	その他	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	931	1,220	2,569	146	0	4,869	—	4,869
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	193	0	0	—	—	194	△194	—
計	1,125	1,221	2,570	146	0	5,063	△194	4,869
セグメント利益 又は損失 (△)	△27	629	886	△25	△22	1,439	△57	1,382
セグメント資産	2,954	51,774	78,766	11,298	6,212	151,006	10,954	161,961
その他の項目								
減価償却費	2	72	16	43	—	134	5	140
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	—	808	—	1,629	—	2,437	0	2,437

(注) 1. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額△57百万円は、セグメント間取引消去額及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額10,954百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）等であります。その他の項目の減価償却費調整額5百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却額であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より、メガソーラー（太陽光発電）事業を初めとするクリーンエネルギーへの投資拡大、いちごリートの成長をサポートするためのブリッジ案件、バリューアップ案件及び長期保有型案件への投資拡大等、収益構造の変化に伴い、報告セグメントを従来の「不動産投資等・運用事業」及び「不動産・施設管理事業」の2区分から、「アセットマネジメント」「不動産賃貸」「不動産再生」「クリーンエネルギー」「その他」の5区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円22銭	7円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,695	3,564
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,695	3,564
普通株式の期中平均株式数(千株)	449,568	497,744
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円10銭	7円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	6,652	4,509
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 重要な資産の譲渡及び取得について

平成26年11月14日付で当社の連結子会社である不動産ファンドにおいて、いちご不動産投資法人（以下、「いちごリート」という。）に対する不動産信託受益権7物件の譲渡及びいちごリートより、不動産信託受益権15物件を取得する旨の契約を締結し、下記のとおり、当該不動産信託受益権の譲渡及び取得を完了しております。

当社グループでは、いちごリートに対して、物件パイプラインの供給、ブリッジファンドによるいちごリートのための物件取得、バリューアップによる資産価値向上やリーシングのサポート等を通じ、いちごリートの成長をサポートするとともに、当社グループのアセットマネジメント事業における安定収益の拡大を図り、相互にWin-Winとなる結果を常に目指しております。

(1) 譲渡及び取得の理由

本譲渡を行った不動産ファンドは、いちごリートのウェアハウジング機能を有するいちご地所株式会社がアセットマネジメントを行うブリッジファンドとなります。本譲渡は、いちごリートの成長戦略におけるステージⅢ「ポートフォリオの収益性向上」に続くステージⅣ「資産規模の大幅拡大」を目指す外部成長戦略のアクションプランを実現するため、いちごリートのスポンサーとしての役割を果たすべく実行いたしました。本取得におきましては、いちごリートの保有する、サービスアパートメントを除く全レジデンスを取得いたしました。首都圏に所在する築浅のレジデンスは、投資家の取得ニーズも依然として高く、当社の今後の事業展開の選択肢の一つとして住宅系の公募・私募REIT及び私募不動産ファンドの組成等に寄与すると考えております。

(2) 譲渡及び取得の相手先

名称	いちご不動産投資法人（証券コード：8975）
所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
代表者	執行役員 高塚 義弘
資産運用会社	いちご不動産投資顧問株式会社（当社連結子会社）

(3) 譲渡資産の概要

譲渡資産の種類	不動産信託受益権（販売用不動産）	7物件
譲渡価額総額	20,730百万円	

(4) 譲渡の日程

契約締結日	平成26年11月14日
物件引渡日	平成26年12月10日（3物件）及び平成26年12月15日（4物件）

(5) 取得資産の概要

取得資産の種類	不動産信託受益権（販売用不動産）	15物件
取得価額総額	16,520百万円	

(6) 取得の日程

契約締結日	平成26年11月14日
物件取得日	平成26年12月12日（全15物件）

(7) 損益等に与える影響

平成27年2月期の当社連結業績において、本取引に係る売上高（不動産販売収入及び不動産フィー収入等）約211億円、売上総利益約21億円を計上する見込みであります。

なお、本譲渡により得られる資金により、当社及び当社連結子会社である不動産ファンドにおいて、平成26年12月15日付で1年内返済予定の長期借入金697百万円及び長期借入金13,816百万円を期限前返済しております。また、本取得にあたり、当社連結子会社である不動産ファンドにおいて、平成26年12月12日付で15,700百万円のノンリコースローンによる資金調達を行っております。

2. ストックオプション（新株予約権）の発行について

当社は、平成27年1月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員に対し、平成27年2月1日付でストックオプションとしていちごグループホールディングス株式会社第13回新株予約権（以下、「新株予約権」という。）を発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式1,900,000株とする。

なお、新株予約権割当日以降に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとし、金銭による調整は行わないものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上述のほか、新株予約権割当日以降に、目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、株式の数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の総数

1,900,000個（新株予約権1個あたりの目的である株式の数は当社普通株式1株とする。ただし、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(3) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

なお、本新株予約権は、個々の業績に応じた本年度の総報酬の一部を本新株予約権の付与によりインセンティブ報酬として支給するものであり、金銭の払い込みを要しないことは有利発行には該当しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその数の算定方法

① 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額（以下、「行使価額」という。）は、②により決定される1株あたりの払込金額に、(2)に定める新株予約権1個の目的となる株式の数を乗じた金額とする。

② 1株あたりの行使価額は、新株予約権割当日前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の110%（1円未満の端数は切り上げ、取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値の110%とする。）又は、平成25年12月（平成25年11月15日取締役会決議）に実施した公募による新株発行（一般募集）における発行価格382円のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（時価発行として行う公募増資、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成29年1月14日から平成34年1月13日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役又は従業員並びに当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員その他これに準じる地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
- ③ 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- ④ その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における、増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の割当日

平成27年2月1日に割り当てる。

(9) 新株予約権の割当の対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役6名、執行役9名及び従業員195名に1,900,000個を割り当てるものとする。

※無報酬の取締役（スコットキャロン、吉田憲一郎）は、当該新株予約権の割り当てを辞退いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年1月13日

いちごグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏章 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているいちごグループホールディングス株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、いちごグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は重要な資産の譲渡及び取得を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。